

平成30年（2018年）7月14日（土曜日）

三島駅南口の土地売却

住民監査請求を却下

市監査委

三島市監査委員は13日までに、JR三島駅南口西街区の土地売却を巡り、豊岡武土市長に対して約2億7300万円の補てんを求めた住民監査請求を「要件を満たしていない」として却下した。

請求人の三島駅南口の整備を考える市民の

会の渡辺豊博代表が6月25日、豊岡市長に対し、3141平方メートルの土地を市が市土地開発公社から買い取り転売することで得られたはずの差益額の損失補てんを求めている。

却下理由は「市長が公社の土地を買い取るか否かの行為は行政上の判断に属する行政管理上のものであって財務管理上のもではないので、普通地方公共団体の長の財務会計行為には該当しない」とした。

結果について渡辺代表は「市民の真相究明への疑問をないがしろにし監査委員の責任と仕事を果たしていない。裁判による評価を検討したい」とコメントした。